

■新型コロナウイルス感染症対策にかかる専決処分について

今治市では、新型コロナワクチン追加接種（4回目）に係る体制確保と、国際情勢の緊迫化による物価高騰等の状況を踏まえ、既にコロナ禍で経済的に厳しい環境に置かれ真に生活に困っている方々への支援措置を講じるため、次のとおり補正予算を編成しました。

■補正予算 1件

令和4年度今治市一般会計補正予算（第1号） 987,990千円
（令和4年5月25日専決処分）

<主要事業>

I 感染拡大の防止 181,590千円

（1）新型コロナウイルス感染症予防接種費〔健康推進課〕 181,590千円
（財源：国10/10）

新型コロナワクチンの追加接種（4回目）に係る費用

対象者	60歳以上	約58,000人
	基礎疾患を有する方	約2,000人（18-59歳）
	計	約60,000人

対象経費 医療機関への接種委託
接種体制維持調整費（医師等派遣、会場運営費など）

<接種状況>

新型コロナウイルスワクチン接種率（R4.5.23時点）

区分	総数 ①	1回目		2回目		3回目	
		接種人数 ②	接種率 (②/①)	接種人数 ③	接種率 (③/①)	接種人数 ④	接種率 (④/①)
80代以上	19,070	17,828	93.5%	17,750	93.1%	16,868	88.5%
70代	25,103	23,487	93.6%	23,432	93.3%	22,388	89.2%
60代	19,631	17,885	91.1%	17,849	90.9%	16,470	83.9%
50代	19,506	17,333	88.9%	17,277	88.6%	14,113	72.4%
40代	19,476	16,893	86.7%	16,839	86.5%	10,635	54.6%
30代	14,003	11,593	82.8%	11,516	82.2%	6,339	45.3%
20代	11,394	9,428	82.7%	9,375	82.3%	4,885	42.9%
12-19歳	10,108	8,174	80.9%	8,117	80.3%	2,656	26.3%
5-11歳	8,023	1,856	23.1%	1,686	21.0%		
合計	146,314	124,477	85.1%	123,841	84.6%	94,354	64.5%

↑総数はR4.5.2時点

II セーフティネット機能の強化 806,400千円

(1) 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費 [福祉政策課] 534,000千円
(財源：国10/10)

対象者 令和4年6月1日の住民基本台帳に記録された世帯のうち
 (1) 令和4年度分の市民税均等割が非課税の世帯 約5,000世帯
 (2) 令和4年1月以降の家計急変世帯 約100世帯
 ※すでに給付金の支給を受けた世帯(約21,000世帯)を除く

給付額 1世帯当たり 10万円

給付時期 令和4年6月以降

事業費 住民税非課税世帯等臨時特別給付金 510,000千円
 事務費(郵送料、システム改修費など) 24,000千円

支給対象	支給額	見込件数	申請方法	確認書返送期限 申請期限	支給時期
(1) 住民税均等割非課税世帯	10万円	5,000世帯	確認書の送付によるプッシュ型 支給(6月中に送付予定) ※対象者は振込口座の確認書を 市に返送	確認書発出後 3か月	6月以降
(2) 家計急変者 感染症の影響を受けて収入が(1)の世帯と 同様の事情にあると認められる世帯		100世帯	申請による支給	令和4年 9月30日	

(2) 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費 [こども未来課] 272,400千円
(財源：国10/10)

対象者 ①低所得のひとり親世帯分 約1,650世帯
 ②その他低所得の子育て世帯分 約1,300世帯(①の対象者を除く)

給付額 児童1人当たり 5万円

給付時期 令和4年6月以降

事業費 子育て世帯生活支援特別給付金 265,000千円(①140,000千円 ②125,000千円)
 システム委託料など 7,400千円

①子育て世帯生活支援特別給付金(低所得のひとり親世帯分)

支給対象	給付額	見込件数	申請	支給時期
(1) 児童扶養手当受給者 令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている世帯	児童1人当たり 5万円	約1,500世帯 (約2,500人)	不要	6月
(2) 公的年金給付等受給者 公的年金給付等を受けているため、児童扶養手当の支給を受けていない世帯		約50世帯 (約100人)	必要	7月以降
(3) 家計急変者 感染症の影響を受けて、直近の収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となっている世帯		約100世帯 (約200人)	必要	7月以降

②子育て世帯生活支援特別給付金(その他低所得の子育て世帯分)

支給対象	給付額	見込件数	申請	支給時期
(1) 令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている者で、令和4年度市民税均等割が非課税である者	児童1人当たり 5万円	約1,000世帯 (約2,000人)	不要	7月
(2) (1)のほか対象児童(18歳到達後、最初の3月31日までの子(障がい児については20歳未満))の養育者で、以下のいずれかに該当する者 ・令和4年度市民税均等割が非課税である者 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度分市民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者		約300世帯 (約500人)	必要	8月以降